

4－2 消防・防犯

火災や犯罪、消費者被害に対する意識啓発を中心に、発生防止に重点を置いた取り組みを推進します。特に、消防団については、社会情勢の変化に伴う団員不足による対応力の低下が懸念されることから、組織再編を視野に入れた抜本的な対策を検討します。

○施策体系

- (1) 消防活動の充実
- (2) 地域防犯力の向上
- (3) くらしの安全の向上

(1) 消防活動の充実

【施策の目標】

消火・救出活動をより迅速に行うことができるよう、消防組織を強化するとともに、消防施設の一層の充実を目指します。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
総合訓練実施回数	—	4 回	4 回

※後期基本計画策定にあたり指標を設定したため、2011（平成 23）年度の数値は未記載

□主な取り組み

○地域の消防力の強化

消防施設の適切な維持管理に努めるとともに、災害発生時に確実に機能する消防団を編成します。

□関連する事業

名称	コード	具体的内容
消防団運営事業（総）	108010120	消防団運営に関する事務、訓練等
消防施設維持管理事業（総）	108010210	消防車両車庫、防火水槽、消火栓等の維持管理

【現状と課題】

- ・ 年齢構造、団員のライフスタイル等の変化により、消防団員の人数確保・訓練参加が困難な地区が見られることから、消防団再編による対応力確保が必要
- ・ 自主防災組織による消防団の活動に対する支援が重要
- ・ 消防水利施設の配置見直しを含む効率的な管理が必要

(2) 地域防犯力の向上

【施策の目標】

地域住民一人ひとりが防犯に対する意識を高め、犯罪をおこさないむらを目指します。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
犯罪発生件数	77 件	58 件	52 件

□ 主な取り組み

○ 防犯対策の強化

防犯カメラや防犯灯などの設備充実並びに防犯パトロールの活動強化により犯罪の発生を抑制します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
防犯設備維持管理事業（総）	102010170	防犯カメラや防犯灯の新設、維持管理等の保守契約等の事務
防犯対策事業（総）	102010180	防犯情報の提供、啓発用資材設置等防犯啓発の推進
防犯対策事業（総）	102010180	啓発活動、防犯協会、蟹江警察署、自主防犯パトロール団体等の関係団体との連携強化

【計画指標②】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
村補助による防犯設備設置数	—	17 基	50 基

※後期基本計画策定にあたり指標を設定したため、2011（平成 23）年度の数値は未記載

□ 主な取り組み

○ 防犯対策の強化

防犯設備設置に対し補助を行い、防犯意識の高揚を図ります。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
防犯設備維持管理事業（総）	102010170	村内に防犯カメラを設置することによる、防犯意識の強化

【現状と課題】

- ・ 防犯設備を適切に配備することで地域における防犯抑止力の強化につなげることが重要
- ・ コミュニティの希薄化に伴い、防犯啓発活動による地域のつながりの強化が必要
- ・ 犯罪傾向・犯罪速報といった啓発情報を迅速に提供するなかで、住民の犯罪に対する意識の高揚が必要

(3) 暮らしの安全の向上

【施策の目標】

悪質商法に対する高齢者や若者の知識の向上を図るための啓発等を行うことにより、消費者被害の未然防止を図り、安心して生活できる環境づくりを目指します。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
情報発信件数（チラシ、村広報等）	2 件	1 件	4 件

□ 主な取り組み

○ 消費生活に関する啓発の強化

村広報や村ホームページ等を用いた啓発情報・注意喚起を強化します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
商工振興事業（経）	106010120	村広報や村ホームページ等を用いた啓発情報・注意喚起を充実

【計画指標②】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
消費者研修会（出前講座等）	0 回	1 回	6 回

□ 主な取り組み

○ 学習・相談体制の充実

消費生活に対する消費者研修会を開催するとともに、窓口での相談体制を充実します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
商工振興事業（経）	106010120	相談窓口での助言、あっせん、情報提供
商工振興事業（経）	106010120	消費者研修会の開催

【現状と課題】

- ・ 高齢者や若者等、知識に乏しい層が消費者被害の危険にさらされることから、被害防止のための啓発・消費者教育活動の充実が必要
- ・ 消費者被害を抑えるうえで家庭内での意識啓発や正しい知識を共有する機会構築が有効
- ・ 多重債務等、個人にまつわるトラブルについて、注意を促すことが求められる
- ・ 海部地域消費生活センターや週一回の巡回相談の内容を周知し、相談しやすい環境づくりが求められる